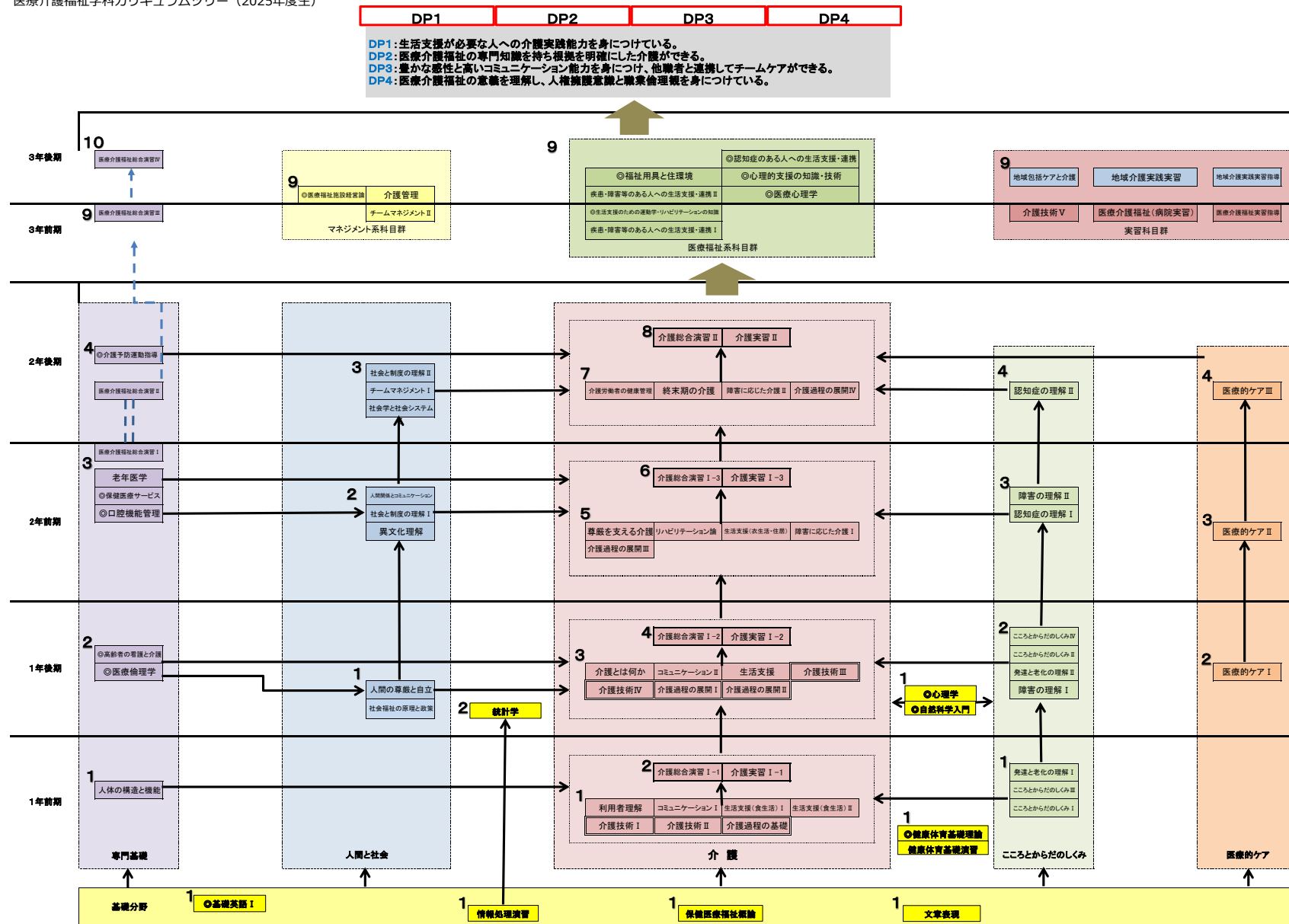




《重要》介護実習の履修要件

1「介護実習Ⅰ-Ⅰ」「介護実習Ⅰ-2」「介護実習Ⅰ-3」「介護実習Ⅱ」は順次履修とし、当該実習時期に開講され実習科目に対応した「介護総合演習Ⅰ-Ⅰ」「介護総合演習Ⅰ-2」「介護総合演習Ⅰ-3」「介護総合演習Ⅱ」を並行して履修しなければならない。

2 1にかかわらず、並行して履修しなければならない介護実習科目と介護総合演習科目のいずれか一方が単位未修得となった場合は次期開講時に単位未修得となった科目を履修する。

3「介護実習Ⅰ-2」を履修する要件は、次のとおりとする。

(1)「介護技術Ⅰ」「介護技術Ⅱ」「介護総合演習Ⅰ-Ⅰ」「介護実習Ⅰ-Ⅰ」が単位修得済みでなければならない。

(2)「介護技術Ⅲ」「介護技術Ⅳ」「介護総合演習Ⅰ-2」が履修中でなければならない。

4「介護実習Ⅰ-3」を履修する要件は、次のとおりとする。

(1)「介護技術Ⅰ」「介護技術Ⅱ」「介護技術Ⅲ」「介護総合演習Ⅰ-Ⅰ」「介護総合演習Ⅰ-2」「介護実習Ⅰ-Ⅰ」「介護実習Ⅰ-2」が単位修得済みでなければならない。

(2)「介護技術Ⅲ」「介護技術Ⅳ」「介護総合演習Ⅰ-2」「介護総合演習Ⅱ」が履修済みでなければならない。

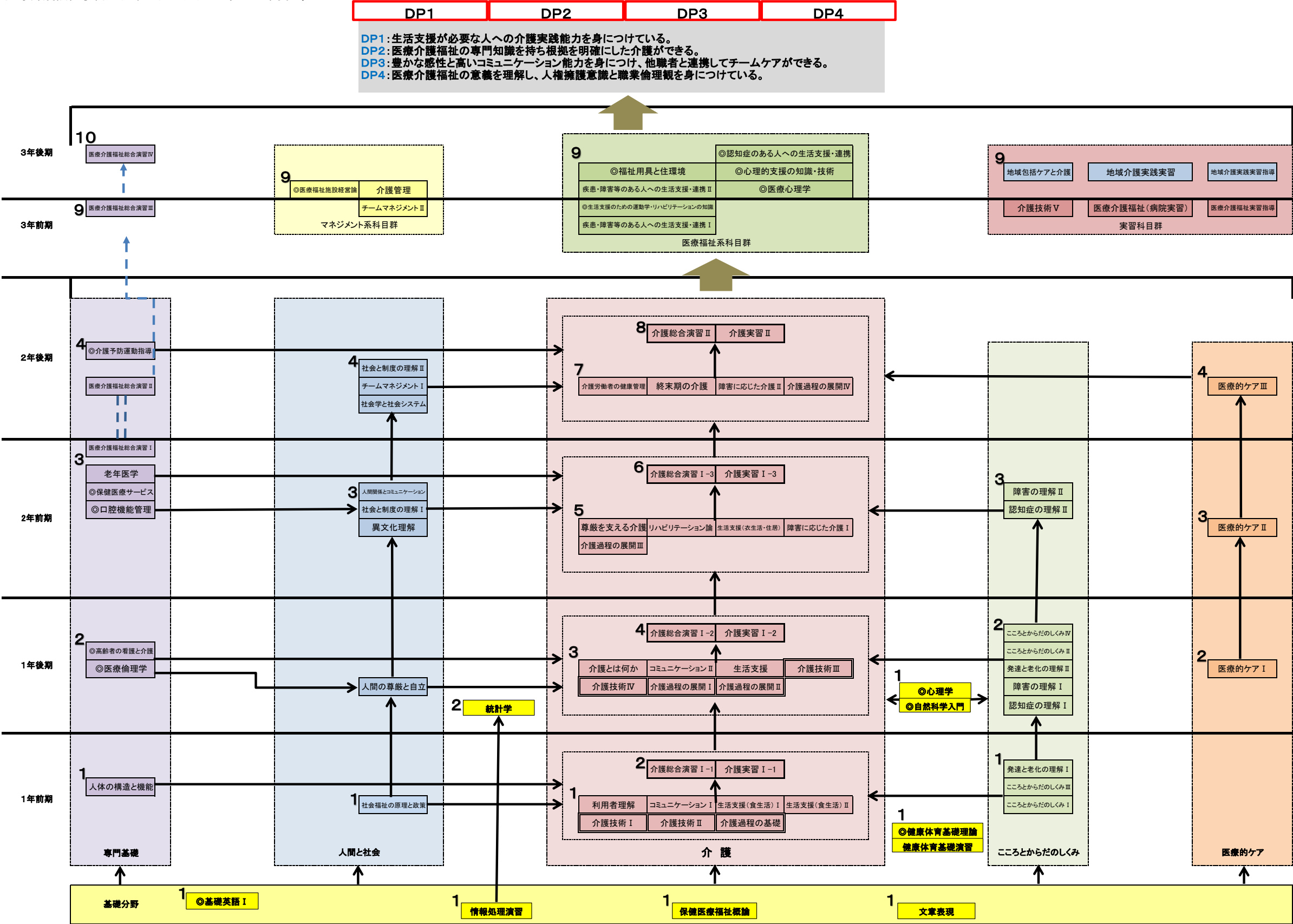
(3)「介護総合演習Ⅰ-3」が履修中でなければならない。

5「介護実習Ⅱ」を履修する要件は、次のとおりとする。

(1)「介護総合演習Ⅰ-Ⅰ」「介護総合演習Ⅰ-2」「介護総合演習Ⅰ-3」「介護実習Ⅰ-Ⅰ」「介護実習Ⅰ-2」「介護実習Ⅰ-3」が単位修得済みでなければならない。

(2)「介護総合演習Ⅱ」が履修中でなければならない。

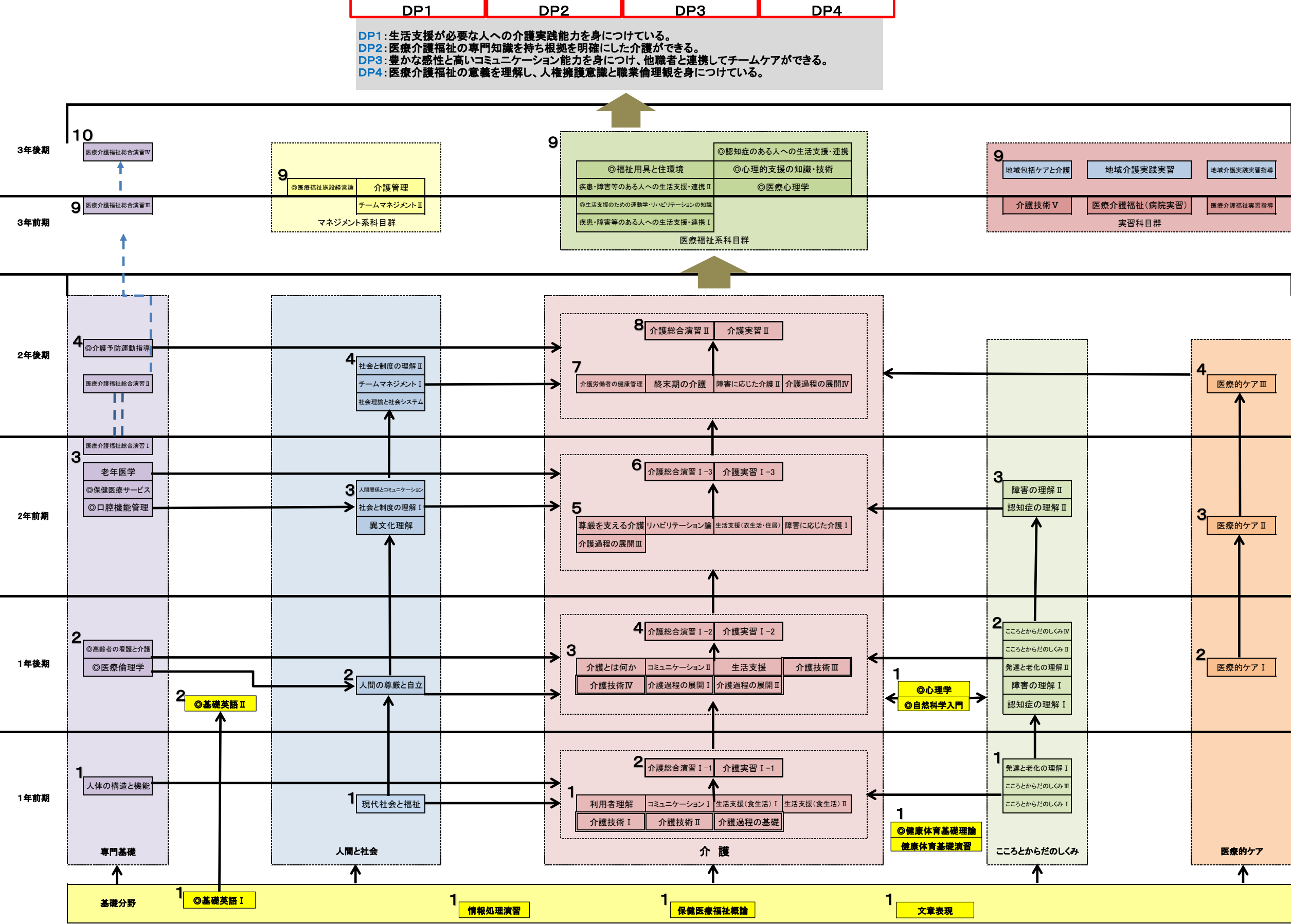
◎は選択科目、無印は必修科目 ※1～10の数字は、学修順序を示す。 ※DP(ディプロマ・ポリシー)「学位授与の方針」卒業時に最低限必要とする能力を示した学位授与方針を意味する。



《重要》介護実習の履修要件

- 1 「介護実習Ⅰ-1」「介護実習Ⅰ-2」「介護実習Ⅰ-3」「介護実習Ⅱ」は順次履修とし、当該実習時期に開講され実習科目に対応した「介護総合演習Ⅰ-1」「介護総合演習Ⅰ-2」「介護総合演習Ⅰ-3」「介護総合演習Ⅱ」を並行して履修しなければならない。
- 2 1)にかかわらず、並行して履修しなければならない介護実習科目と介護総合演習科目のいずれか一方が単位未修得となった場合は次期開講時に単位未修得となった科目を履修する。
- 3 「介護実習Ⅰ-2」を履修する要件は、次のとおりとする。
- (1)「介護技術Ⅰ」「介護技術Ⅱ」「介護総合演習Ⅰ-1」「介護実習Ⅰ-1」が単位修得済みでなければならない。
- (2)「介護技術Ⅲ」「介護技術Ⅳ」「介護総合演習Ⅰ-2」が履修中でなければならない。
- 4 「介護実習Ⅰ-3」を履修する要件は、次のとおりとする。
- (1)「介護技術Ⅰ」「介護技術Ⅱ」「介護技術Ⅲ」「介護技術Ⅳ」「介護総合演習Ⅰ-1」「介護総合演習Ⅰ-2」「介護実習Ⅰ-1」「介護実習Ⅰ-2」が単位修得済みでなければならない。
- (2)「介護過程の基礎」「介護過程の展開Ⅰ」「介護過程の展開Ⅱ」が履修済みでなければならない。
- (3)「介護総合演習Ⅰ-3」が履修中でなければならない。
- 5 「介護実習Ⅱ」を履修する要件は、次のとおりとする。
- (1)「介護総合演習Ⅰ-1」「介護総合演習Ⅰ-2」「介護総合演習Ⅰ-3」「介護実習Ⅰ-1」「介護実習Ⅰ-2」「介護実習Ⅰ-3」が単位修得済みでなければならない。
- (2)「介護総合演習Ⅱ」が履修中でなければならない。

◎は選択科目、無印は必修科目 ※1～10の数字は、学修順序を示す。※DP(ディプロマ・ポリシー)「学位授与の方針」:卒業時に最低限必要とする能力を示した学位授与方針を意味する。



《重要》介護実習の履修要件

1 「介護実習Ⅰ-1」「介護実習Ⅰ-2」「介護実習Ⅰ-3」「介護実習Ⅱ」は順次履修とし、当該実習時期に開講され実習科目に対応した「介護総合演習Ⅰ-1」「介護総合演習Ⅰ-2」「介護総合演習Ⅰ-3」「介護総合演習Ⅱ」を並行して履修しなければならない。

2 1)にかかわらず、並行して履修しなければならない介護実習科目と介護総合演習科目のいずれか一方が単位未修得となった場合は次期開講時に単位未修得となった科目を履修する。

3 「介護実習Ⅰ-2」を履修する要件は、次のとおりとする。

(1)「介護技術Ⅰ」「介護技術Ⅱ」「介護総合演習Ⅰ-1」「介護実習Ⅰ-1」が単位修得済みでなければならない。

(2)「介護技術Ⅲ」「介護技術Ⅳ」「介護総合演習Ⅰ-2」が履修中でなければならない。

4 「介護実習Ⅰ-3」を履修する要件は、次のとおりとする。

(1)「介護技術Ⅰ」「介護技術Ⅱ」「介護技術Ⅲ」「介護技術Ⅳ」「介護総合演習Ⅰ-1」「介護総合演習Ⅰ-2」「介護実習Ⅰ-1」「介護実習Ⅰ-2」が単位修得済みでなければならない。

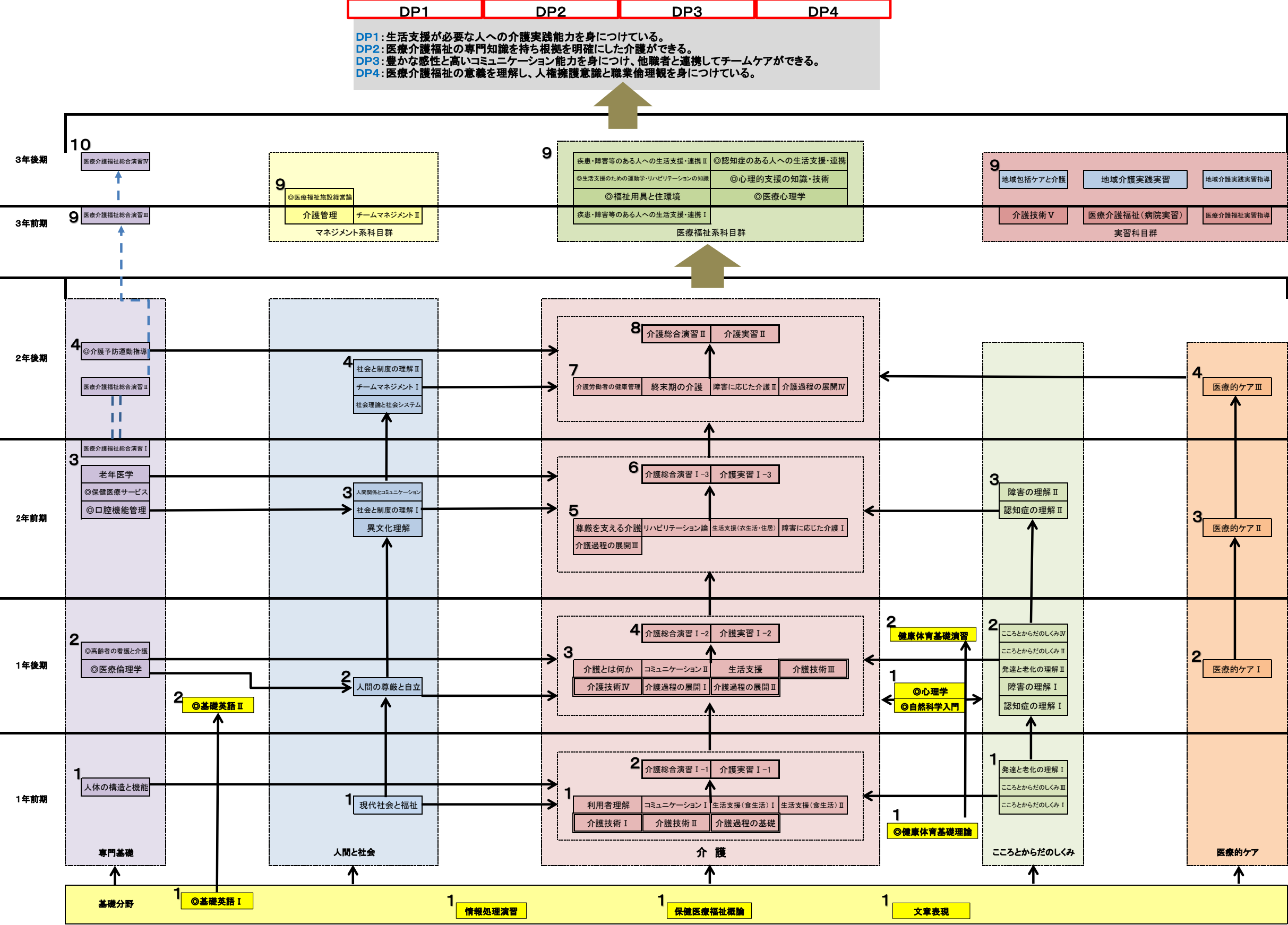
(2)「介護過程の基礎」「介護過程の展開Ⅰ」「介護過程の展開Ⅱ」が履修済みでなければならない。

(3)「介護総合演習Ⅰ-3」が履修中でなければならない。

(4)「介護実習Ⅱ」を履修する要件は、次のとおりとする。

(1)「介護総合演習Ⅰ-1」「介護総合演習Ⅰ-2」「介護総合演習Ⅰ-3」「介護実習Ⅰ-1」「介護実習Ⅰ-2」「介護実習Ⅰ-3」が単位修得済みでなければならない。

(2)「介護総合演習Ⅱ」が履修中でなければならない。



《重要》介護実習の履修要件

1 「介護実習Ⅰ-1」「介護実習Ⅰ-2」「介護実習Ⅰ-3」「介護実習Ⅱ」は順次履修とし、当該実習時期に開講され実習科目に対応した「介護総合演習Ⅰ-1」「介護総合演習Ⅰ-2」「介護総合演習Ⅰ-3」「介護総合演習Ⅱ」を並行して履修しなければならない。

2 1にかかわらず、並行して履修しなければならない介護実習科目と介護総合演習科目のいずれか一方が単位未修得となった場合は次期開講時に単位未修得となった科目を履修する。

3 「介護実習Ⅰ-2」を履修する要件は、次のとおりとする。

(1)「介護技術Ⅰ」「介護技術Ⅱ」「介護総合演習Ⅰ-1」「介護実習Ⅰ-1」が単位修得済みでなければならない。

(2)「介護技術Ⅲ」「介護技術Ⅳ」「介護総合演習Ⅰ-2」が履修中でなければならない。

4 「介護実習Ⅰ-3」を履修する要件は、次のとおりとする。

(1)「介護技術Ⅰ」「介護技術Ⅱ」「介護技術Ⅲ」「介護技術Ⅳ」「介護総合演習Ⅰ-1」「介護総合演習Ⅰ-2」「介護実習Ⅰ-1」「介護実習Ⅰ-2」が単位修得済みでなければならない。

(2)「介護過程の基礎」「介護過程の展開Ⅰ」「介護過程の展開Ⅱ」が履修済みでなければならない。

(3)「介護総合演習Ⅰ-3」が履修中でなければならない。

5 「介護実習Ⅱ」を履修する要件は、次のとおりとする。

(1)「介護総合演習Ⅰ-1」「介護総合演習Ⅰ-2」「介護総合演習Ⅰ-3」「介護実習Ⅰ-1」「介護実習Ⅰ-2」「介護実習Ⅰ-3」が単位修得済みでなければならない。

(2)「介護総合演習Ⅱ」が履修中でなければならない。